

# J R 四国労組ニュース

令和4年6月9日（No.28/1） 発行責任者／大谷 清 編集責任者／石川 敏也

## 夏季手当団体交渉(2回目)

**組合：お客さまが戻る中、組合員の期待は高い！**

**会社：前年からは改善するも、  
未だに危機的な状況からは抜け出せていない**

**組合員の奮闘が正しく評価されるよう**

**厳しい経営環境下でも**

**「目に見える結果」を強く求める!!**

J R 四国労組は、本日2回目となる「夏季手当等」についての団体交渉を行った。前回の交渉では組合から要求の主旨説明を行ったが、今回は会社側から現時点における考え方が示された。

組合はこれに対し、「長期化するコロナ禍の影響を受け、未だ会社を取り巻く環境が非常に厳しい状態にあることは認識している。前年度決算は過去2番目に低い水準であったが、しかし、直近の収入動向は前年度から大きく改善しており、この間我慢し続けてきた組合員の期待感が高まっている」と述べ、これまでの組合員の奮闘を正しく評価し、その対価として「目に見える結果」を示すよう会社に強く求めた。

### <会社側の現時点における考え方>

2022年度の夏季手当については、判断要素としての業績評価の指標や、今後の経営見通しなどを見極めながら、鋭意検討してまいります。現段階での会社の考え方を申し上げます。

まず、業績評価の指標についてですが、四国DCの効果や経費削減への取り組みの継続、基金運用益の大幅な増加などから、営業収益、営業利益、経常利益は、いずれも過去最低となった前年を上回りました。一方で、営業収益及び営業利益は、感染症の影響を見込んだ事業計画であるにも関わらず、計画を大幅に下回っていることや、営業収益、営業利益、経常利益はいずれも前年に次ぐ過去2番目に低い水準となっていることなどを鑑みると、当社の業績は未だ極めて厳しい状況にあると言わざるを得ません。

続いて、2022年度の当社を取り巻く経営環境についてですが、ワクチン接種や経口薬が普及し、経済活動の正常化に向けた動きが進む1年になるとの期待もありますが、長引く感染症の影響から、引き続き厳しい状況が継続するものと想定されます。そうした中でも、2031年度の経営自立に向け、長期経営ビジョン等を着実に進めるため、「収益のリカバリー」「構造改革の継続」「非鉄道事

# J R 四国労組ニュース

令和4年6月9日（N○28／2） 発行責任者／大谷 清 編集責任者／石川 敏也

業における最大限の収益拡大」を重点実施項目として各種施策に取り組み、グループ一体となって経営改善を加速することが必要です。

なお、世間相場についてですが、感染症の影響が一巡したことから、支給額の減少に歯止めがかかるものの、感染症の収束が依然見通せないことやウクライナ危機前から続く資源価格高による影響などから、支給額の増加幅は限定的になると想定されています。また、世間相場の一つの指標として意識すべき人事院勧告については、昨年度の勧告において、ボーナスの支給月数を0.15ヶ月引き下げたことから、国家公務員の今年の夏のボーナスは前年を下回る見込みです。

2022年度の夏季手当については、先に述べました指標、世間相場及び今後の経営見通し等を客観的・総合的に判断していきませんが、感染症の影響が長期にわたり継続していることを重く受け止めつつ、直近の収入動向も踏まえながら検討を進めていきたいと考えております。なお、支払日については、7月7日を目途に支払っていききたいと考えております。

## ◆ 要求項目に対する現段階の回答

- ・社員及び契約社員の支給額について、現段階においては具体的な回答はできません。引き続き交渉していききたいと考えています。
- ・エキスパート社員の支給額について、現段階においては具体的な回答はできません。引き続き交渉していききたいと考えています。  
なお、基礎額に乗じる係数を撤廃する考えはありません。
- ・支払日については、社員、エキスパート社員及び契約社員ともに、7月7日（木）を目途に支払っていききたいと考えています。

## <主な交渉内容>

組合：会社が置かれている厳しい状況は最前線で働く組合員が一番理解している。しかしながら、会社も苦しいが、組合員の生活も苦しいのが現実。期末手当が生活給に占める割合は高く、コロナ禍の影響で大幅に減額となったところに物価の上昇が直撃している。

行動制限のない連休となったGWの収入動向を見れば、コロナ以前にはまだ戻っていないが、前年の2倍近くになっており、組合員の期待が高まっている。離職問題も再燃する中で、それを思いとどまらせるために期末手当の果たす役割は大きい。それまで育てた人材の流出と再教育に要するコストも考慮すべきである。誠意ある回答を強く望む。

会社：コロナの収束が見通せず、不安を抱える中であっても、感染防止に取り組み、各職場で業務に精励される社員の頑張りに感謝する。

貴側も正しく認識していると思うが、直近の収入動向は確かに前年度よりは改善しているものの、未だに危機的な状況から抜け出せてはならず、現状を重く受け止めざるを得ないことはご理解いただきたい。

# J R 四国労組ニュース

令和4年6月9日（No.28／3終）発行責任者／大谷 清 編集責任者／石川 敏也

組合：厳しい収入水準が続いていることは重々承知している。しかし、これまでの収入の改善は、組合員の奮闘なくしては成しえなかったこと。厳しいとはいえ、前向きな検討を強く要請する。

エキスパート社員についても、会社の事業運営にはなくてはならない存在。係数は撤廃すべきである。

会社：前回、前々回、特例として係数を0.6とした。しかし、現行の制度を変える考えはない。ただし、エキスパート社員が会社の事業運営に大きく貢献していることは認識している。

組合：コロナ禍で期末手当が大幅に減額されてきた。これまで色々と制度改善にも取り組み、会社が厳しい中であつても積み上げてきたことは、組合も理解し評価しているところ。だが、今回は何としてでも組合員の奮闘を評価し、将来につなげるために、期末手当で応えてもらわなければならない。

会社：貴側の考えは理解するが、会社としても持続可能な経営を果たしていくことが求められており、しっかりと精査する必要がある。

組合：これまで組合員は会社施策にもしっかりと協力している。目に見える評価を強く求める。

交渉終了後、業務対策委員会を開催し、未だ経営の危機的状況下から抜け出せていないことは理解するものの、会社を支えるために日々奮闘する組合員の生活を守るため、誠意ある回答を示すよう強く求め、引き続き交渉を継続していくこととした。

以上